

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書

【資料4】

- P 1 - 4 【資料4-①】 まちづくり推進課
- P 5 - 6 【資料4-②】 総務課・頓原基幹支所
- P 7 【資料4-③】 建設課
- P 8 - 10 【資料4-④】 住民課
- P 11 - 13 【資料4-⑤】 産業振興課
- P 14 - 16 【資料4-⑥】 教育委員会
- P 17 - 18 【資料4-⑦】 保健福祉課・福祉事務所
- P 19 【資料4-⑧】 飯南病院

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							まちづくり推進課		【資料4－①】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題	
					No.	内容				
1・自治・協働	基本施策1－1	住民主体のまちづくりの推進	施策1	まちづくり組織への住民参加の推進	1	住民が楽しみながら参加できる文化行事やイベントなどを検討・開催し、住民の交流の場を創出するとともに、自治意識や連帯感を高め、住民のまちづくり組織への参加促進に取り組みます。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	各公民館エリアや自治区単位、地域運営組織等により住民のつながりづくりの場、交流イベント等を開催している。地域によって取組みの内容や地域のまとまりに差があり、住民の参画意識にも地域差・温度差があることが今後の課題。	
			施策2	住民の主体的なまちづくり及び地域づくり活動の支援	2	住民自治のルールである「次世代につなぐまちづくり基本条例」に込められた思い(基本条例抜粋)これらの思いを大切に、住民の自主的・自発的な活動を育てる仕組みづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	集落支援員が中心となって、各地域の特色を生かしながら住民の主体的な活動を支援。	
			施策3	まちづくりのしくみづくりと担い手育成	3	行政職員、事業者、住民など協働し、対話を重視したまちづくりを推進します。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	まちづくり懇話会により、関心のあるテーマについて住民と行政が対話する機会を設けている。また町政座談会を開催し、町政について対話できる機会を設けている。まちづくり懇話会の開催要望の少なさが課題。	
					5	若者や女性など地域住民が気軽に集まり、仲間づくりができる機会を設け、話し合いや活動が自由に使える空間を整備します。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	地域運営組織、公民館、社会福祉協議会等が連携しながら仲間づくり事業、集いの場づくりを実施中。補助金に依存しすぎず事業を継続できる運営手法、活動に結び付けていくことが今後の課題。	
	施策4	地域コミュニティの活動支援	6	集落実態調査などにより地域の把握を行い、住民自治組織や活動団体など多様な主体の連携による集落計画 の策定を支援し、住民主体のまちづくりを推進します。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	集落計画づくりの講座開催や計画づくりに取り組む地域運営組織を支援。計画の策定や計画に基づく実践活動を行う地域と、計画策定に至らない地域との間に、地域づくり活動の差が出ている。計画の重要性を認識してもらうと同時に、各地域の特色、地域性を生かした活動の後押し、計画づくりの支援が必要。 地域内での役について、人口減等による負担感の増大が課題となっている。行政から地域に依頼している役の整理のほか、地域内の役の整理（運営組織の統合等）も必要だと考える。			
	基本施策1－2	協働のまちづくりの推進	施策5	対話を中心とした情報共有と情報発信の徹底	7	パブリックコメントや広報、座談会など、対話を中心とした情報共有を行い、ホームページやSNSなど様々な手段で行政情報を提供します。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	広報誌・HP・各種SNSでの情報発信及び町政座談会を実施。 情報発信が不足している課もあり、職員への意識づけなど更なる情報発信力の強化が必要。	
			施策6	政策形成に住民が参加する仕組みづくり	8	行政の様々な分野における政策形成過程に、住民や関係団体などが参加できる環境を整備します。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	様々な分野から委員を選出し、総合振興計画等評価委員会を毎年開催。町が実施している施策の評価を受けている。今後も、政策形成に外部の意見を取り入れる体制を継続していく。	
			施策7	まちづくり支援人材の配置・育成	9	集落支援員などまちづくりを推進する人材を配置し、多様な主体が連携し、協働する持続的な地域運営を支援します。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	各公民館エリアに計6名（R7.3.31時点）の集落支援員・地域おこし協力隊を設置し、地域づくりを支援。地域づくりを行っている多様な活動母体や人材の連携が今後の課題。	
					10	まちづくりを担うNPO法人等の設立を促し、活動を支援します。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	既存のNPO法人のまちづくり活動に対して情報提供等を実施。	
					11	地域おこし協力隊など、都市部からの移住者が活躍できる環境を整え、任期後も地域に定着するよう支援を充実します。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	地域に定着する隊員がいる一方で、受入団体とのミスマッチなど課題を抱える隊員もいる。多様な任用形態（企業等への委託、個人委託等）を検討し、隊員が活動しやすい環境を整えていくことが課題。	

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							まちづくり推進課		【資料4－①】		
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題		
					No.	内容					
	基本施策 1－3	健全で効率的な行政運営の推進	施策9	行財政運営の効率化	15	公共施設の管理運営を見直し、必要に応じて更新・売却・統廃合など計画的に取り組みます。	総務課、まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	公共施設等総合管理計画 現状：公共施設等総合管理計画をR3に改定。 課題：本体計画の更新、個別施設計画の策定。		
			施策11	行政評価システムの確立	17	内部での評価のほか、総合振興計画評価委員会など外部機関による施策評価を実施し、健全な行政運営を推進します。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	施策番号8に加え、評価委員の意見を集約し、各課へ通知し次年度事業構築の参考にしている。 「広報い〜なん」やHP等で公表し、住民へ周知している。今後も継続して実施していく。		
			施策12	土地・公共施設等の有効利用	18	総合振興計画、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、土地の有効利用や遊休地の処分、公共施設の活用など適正な財産管理に取り組みます。	総務課、まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	公共施設等総合管理計画 現状：公共施設等総合管理計画をR3に改定。 課題：本体計画の更新、個別施設計画の策定。		
					19	空き家や空き地の有効利用の促進の他、所有者に対し適正な管理を指導します。	総務課、まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	空き家バンク制度を整備し、空き家の有効活用を促進している。 固定資産税の通知に併せて、所有者に空き家バンクの制度を周知している。		
			施策13	総合振興計画の進行管理	20	PDCAサイクルによる評価をもとに、必要に応じて見直しを行い、効果的な施策を推進します。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	主要事業ヒアリング（P）～実施（D）～評価委員会（C）～改善（A）という流れで事業を推進している。今後も都度評価を行いながら、効果的に施策の実施を目指す。		
	基本施策 1－5	小さな拠点の形成	施策16	拠点機能の整備	23	公民館区単位を基本に、各地域の特性を生かした地域運営を推進します。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	各公民館エリアごとに地域運営組織が活動しており、地域課題解決、魅力創造に取り組んできた。地域計画の策定状況や自治区間の連携度合い等により、住民の参画意識、事業量に差が出ていることが課題。		
					24	日常生活を含め持続的な地域運営を行うため、小さな拠点の形成を推進し、多世代交流・多機能型の機能を強化させるために必要な拠点の整備に取り組みます。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	公民館エリアごとに住民の集いの場づくり（サロン）、交流事業などを実施してきた。住民の参画、特に若い世代の参画が課題。若い世代が参画しやすいように、既存組織の固定概念の打破や意識のアップデート等にも力を入れていく必要がある。		
	2・教育・文化・子育て	基本方針 2－2	保小中高が連携した学校教育の充実	施策28	飯南高校の魅力化	45	島根大学をはじめとする県内外の大学や企業、他の高等学校などとの交流の場づくりや生命地域学など飯南町の特色を生かしたカリキュラムの提供を行うなど、高校魅力化を推進し、世界の舞台で活躍できる人材の育成に取り組みます。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	生命地域学地域探究の派生として、「しまね探究フェスタ」や「発明楽コンテスト」などに参加し、他高校生や企業人材との交流が実現。また、サマーツアーの水鉄砲大会では、県外大学の留学生と交流を深められた。これらの取組を通して、生徒の成長（英語への興探究心、関わる力、描く力、発信する力の向上）につながっているものの、まだまだ突発的な取組も多いため、カリキュラムにどのように落とし組むかが課題。	
						46	ホストファミリー制度※ など地域外の生徒を受け入れる体制を整え、地域交流を図ることで卒業後の関係人口の拡大に取り組めます。	まちづくり推進課	第3次計画 継続実施	卒業生の関わりしろは、職業人講話やオープンハイスクール、県外生徒募集などがあるが、教職員の個人的なつながりに依存している状態で、卒業生も同じ顔ぶれになることが多い。 新たな関わりしろ（機会）の創出に加え、卒業生や出身者から「何かあればあの人に相談してみよう！」と思ってもらえる人材の育成と場所の形成が必要。	

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							まちづくり推進課		【資料4－①】		
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題		
					No.	内容					
3・産業	基本施策3－2	農林業の振興	施策46	農林業従事者の育成・確保	74	農業研修制度や初期設備投資軽減など、担い手確保となる支援制度を充実させ、農林業従事者の確保に取り組めます。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	ふるさと島根定住財団の産業体験や飯南町農林業定住研修制度で新たな農業の担い手を育成している。		
			施策47	担い手受け皿組織の設立	76	農業担い手不足解消のため、人材を確保し派遣する「特定地域づくり事業協同組合」の設立を支援します。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	令和3年度に飯南町地域づくり協同組合が設立。設立後も、国の交付金を活用して運営の支援をしている。		
			施策53	情報発信機能の強化	91	ふるさと納税の返礼品充実や飯南町の魅力発信により飯南町のファンづくりに取り組めます。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	寄附受付ポータルサイトの拡充や新規返礼品追加、リアルイベントでの飯南ファンの獲得等の取組を実施してきた。 リピーターの獲得、クラウドファンディング型寄附などプロジェクト型寄附などの実施が課題。		
			施策54	滞在型・体験型交流事業の発掘、展開	94	志津見ダムやクラインガルテンを活用した滞在型交流の推進と関係人口の拡大に取り組めます。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	クラインガルテンはすべて入居中であり、地域住民との交流が図られている。学生の獅子田舎体験や、フラワーイベントへの松江市民の参加など、ダム下流域との交流を実施しており、関係人口の増加に努めた。		
	基本施策3－3	観光の振興	施策55	交流推進母体の育成	96	雲南・出雲圏域、三瓶山圏域、松江尾道線沿線など、広域連携による観光を推進し、姉妹都市協会、出身者会など地域外とのネットワークづくりに取り組めます。	まちづくり推進課、産業振興課	第3次計画継続実施	町姉妹都市協会の活動については、会員の減少、交流イベントの廃止・減少などから、活動の主体性が薄れてきている。また行政が事務局を担っていることも要因の一つと考えられる。交流活動のみにとらわれず、観光振興や特産品進行、脱炭素の取組み、子どもたちの地域愛の育成など、多方面での活動に力を入れていく必要がある。 出雲の国・斐伊川サミットとして観光パンフレットの作成やマツダスタジアムでPRを実施、LINEの友達募集を行い県外への情報発信に努めている。令和6年4月から広島広域都市圏に参画し、地域外のネットワーク強化を図っている。		
			基本施策3－4	商工業等の振興	施策59	地域産業の担い手育成・確保	105	農林商工業の6次産業化や地域産業活性化による雇用の拡大を図り、人材確保のための受け皿整備(特定地域づくり事業協同組合、地域商社設立など)に取り組めます。	まちづくり推進課、産業振興課	第3次計画継続実施	特定地域づくり事業協同組合設立済。一定数の人材確保ができているが、派遣職員から正規職員への登用に繋がったケースはない。
							106	人材確保支援センターを中心に、ハローワークとの連携による無料職業紹介や企業訪問によるニーズ調査をもとに人材の確保に取り組めます。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	無料職業紹介所の取組や人材確保情報交換会の開催により、人材の確保に取り組んでいる。広島広域都市圏UIターン促進協議会にも参加し、情報交換等も行なっている。
	療 険・介 医 保	基本施策4－4	高齢者などにやさしい環境づくり	施策71	新たな高齢者サービスの創出	131	滞在型市民農園「クラインガルテン」などを参考に高齢者移住(日本版CCRC)を検討します。	まちづくり推進課	事業終了	定住対策も含め検討したが、高齢者移住には否定的な意見もあり、また、福祉職場が人手不足の状況にあるため、CCRCの整備は慎重に判断したい。	
				施策75	住環境の整備	138	住宅の整備のほか、定住賃貸住宅の整備や空き家の有効活用にも取り組み、若者やUIターン者の生活の場を確保します。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	定住住宅建築のほか、空き家バンクへの登録促進に取り組んでいる。空き家の有効活用促進のため、利活用手引きを作成した。	
						139	住宅用地や建物の購入・増改築に対して支援します。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	R6は住宅整備助成金（新築・増改築助成）の活用実績として、新たに計8軒が新築または増改築された。	

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							まちづくり推進課		【資料4－①】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題	
					No.	内容				
5・生活環境	基本施策5－1	定住の促進	施策76	受け入れ体制の充実	140	UIターン希望者の相談対応や民泊での体験、お試し暮らしなど行いながら、定住促進を推進します。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	R6から相談支援業務を里山コミッションにアウトソーシングしており、移住相談を随時受け付け、体験プログラムを活用した町内案内等を実施している。	
					141	転入後も日常生活におけるフォローアップを行い、地域に定着できるよう受け入れ体制づくりに取り組みます。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	R6から相談支援業務を里山コミッションにアウトソーシングしており、移住後のアフターフォローを行なっている。毎月15日には、里山コミッション主催の相談会を実施している。	
					142	就農の希望もかなえられるよう就農者の育成とあわせて定住の支援を充実します。	まちづくり推進課、産業振興課	第3次計画継続実施	ふるさと島根定住財団の産業体験事業や飯南町農林業定住研修制度を活用し、就農者の育成を図っている。また、就農支援チーム会議を毎月実施し、住居や地域との交流も含め支援を行っている。	
			施策77	定住環境情報の発信	143	移住定住に必要な、子育て、教育、仕事など、飯南町での生活の魅力をホームページ・SNSなどにより発信します。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	定住ホームページを運営するとともに、町公式SNS等も活用し情報発信を行っている。	
					144	成人式・三十路式などの開催に合わせてUIターンを考えるきっかけづくりに取り組みます。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	「30歳の集い」は単なる交流会で終わってしまい、その後のUIターンにつながりにくいことが課題。	
			施策78	住民やUIターンに関する経済的支援	145	住民が安心して住み続けられるよう、子育てや住宅整備など経済的支援を充実します。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	経済的支援として、住宅整備助成金（新築・増改築助成や利子補填）や空き家の改修助成など、各種補助金制度を実施している。	
					146	UIターン者が地域に慣れ、安心して新たな生活が迎えられるよう、ニーズを把握し各種支援を充実します。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	住宅支援補助金など、移住者のニーズを聞きながら施策に反映できるよう取り組んでいる。R7からUターン者対象の給付ポイント事業を実施し、町内へ移住するきっかけの創出に繋げる。	
			施策79	関係人口の拡大	147	飯南高校卒業生や離れて暮らす家族、地域にルーツのある方など、地域外に暮らす方々との関係を密にし、地域外の人材と飯南町をつなぎ、飯南町ファン・サポーターとしての関係構築に取り組みます。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	都市部でのワークショップやフェアを開催し、町に関心を持つ人とのつながりづくりを実施。一方的な発信ではなく、「まちに関わりたい、まちのために何かしたい」という人が行動できる場を設け、相互に協力できる体制づくりが課題。	
			基本施策5－2	生活基盤の整備	施策82	生活道の整備と安全確保	153	除雪の役割分担を明確にし、地域の除雪体制を構築します。	まちづくり推進課、建設課	第3次計画継続実施
	154	国道54号活性化アクションプランなど国道54号の活用を促進させ、地域発展に寄与するよう検討します。					まちづくり推進課	事業終了	国道54号活性化アクションプラン推進協議会により、約14年間にわたり自然、食、人、歴史などをテーマにイベントや企画の実施、情報発信等に取り組んできた。観光協会の設立、コミュニティの変化等により協議会の在り方を見直し、活動を終了することとした。	
	施策86	生活支援システムの充実			159	生活支援に関する事業について、役場業務のアウトソーシングやNPO法人など企業団体などによる生活支援サービス(買い物支援、雪かき支援、ゴミ出し支援など)の充実や、生活支援サービスなどに取り組む事業者を支援します。	まちづくり推進課	第3次計画継続実施	買い物弱者支援対策として移動販売の運営経費を補助している。運転手の確保や運営母体の今後に懸念がある。また志々地区では、地域運営組織や公民館、集落支援員が主導となり、地域店舗の運営を行っている。生活支援だけでなく、住民交流の場づくりの側面もあり、他地域でも広がるとい取り組みだと考える。	

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書						総務課・頓原基幹支所		【資料4－②】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題
					No.	内容			
1 ・自治・協働	基本施策 1－1	住民主体 のまちづ くりの推 進	施策3	まちづくりのしくみづくりと 担い手育成	4	地域の実情に合った組織形態を検討し、活動の担い手、リーダーを育成するとともに多様な世代・団体が参画しやすい環境づくりに取り組みます。	総務課	第3次計画 継続実施	まちづくり推進課が主体となり、住民と行政職員による人材育成「ヒトカラ～hitocolor～イイナン」を継続中。
	基本施策 1－3	健全で効 率的な行 政運営の 推進	施策8	財政計画に基づく事業の推 進	12	財政計画に基づく事業の推進や財政分析を実施し、より一層の健全な財政運営に取り組みます。	総務課	第3次計画 継続実施	毎年、財政健全化法に基づく指標を算定・公表している。現時点では財政健全化法の指標は逼迫した状況ではないが、中期財政計画では今後は悪化の方向に向かう見込み。令和6年度は地方債発行額より償還額が多かったため地方債残高は減少したが、今後は大規模な公共施設の整備計画が控えているため留意が必要。施設の新設・更新の際には、事業時期の平準化のほか、適切な事業規模、施設の集約・統合・廃止等を十分に検討したい。 また、近年の物価高騰等の影響により経常収支比率の悪化が著しく、毎年継続されている事業の見直し・廃止等の検討が改めて必要であると考えている。
					13	地方公会計や公営企業会計※ の複式簿記化によるコストやストックを把握し、中長期的な財政運営に取り組みます。	総務課	第3次計画 継続実施	地方公会計への取り組みは、平成28年度決算分から作成・公表済み。引き続き活用が課題。中期財政計画や過疎計画、総合振興計画に基づき、健全で、堅実な財政基盤を築いていく必要がある。 簡易水道、下水道事業会計は、平成31年4月に公営企業会計（複式簿記）に移行済みである。 水道施設は管路等の老朽化が進んでおり、今後、更新経費が大きくなっていくと考えられ、早急に老朽化度合いの点検、更新に対する計画を検討する時期であると考えている。また下水道事業とあわせて、適正な料金体系であるかどうか確認が必要であると考えている。
					14	健全な行財政運営を行うため、組織改編を含めた行政改革や事務事業の見直し、広域行政の推進、民間へのアウトソーシング※ などにより、行財政の効率化と住民サービスの向上に取り組みます。	総務課	第3次計画 継続実施	事業ヒアリング（事業検討）を継続して実施。その他、補助金・負担金・扶助費の一斉見直しを実施し、実効性のある施策の検討を行った。事務事業の見直しについては、システム導入など安易なDXを進めるのではなく、費用や団体規模も考慮し、また事務事業自体の再点検、効率化を進めていく必要がある。
			施策9	行財政運営の効率化	15	公共施設の管理運営を見直し、必要に応じて更新・売却・統廃合など計画的に取り組みます。	総務課、まちづくり 推進課	第3次計画 継続実施	老朽化した施設の除却や売却に取り組む。令和6年度は旧頓原庁舎書庫、たかばし生活改善センターを解体、令和7年度は旧赤名住宅を解体予定。
					16	専門知識を持つ職員の育成・確保や電子自治体の推進、ICT/IoTなど新しい情報技術の導入を図り、行政サービスの高度化・利便性の向上に取り組みます。	総務課	第3次計画 継続実施	電子入札・就業管理システム・AIによる議事録作成システムを導入した。令和6年度は議会にてタブレットを購入し、議案書のペーパーレス化に向けて取り組んでおり、令和7年9月議会よりペーパーレス化を予定している。
			施策12	土地・公共施設等の有効利用	18	総合振興計画、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、土地の有効利用や遊休地の処分、公共施設の活用など適正な財産管理に取り組みます。	総務課、まちづくり 推進課	第3次計画 継続実施	施設の除却や売却、遊休地の洗い出しを進めていく。
					19	空き家や空き地の有効利用の促進の他、所有者に対し適正な管理を指導します。	総務課、まちづくり 推進課	第3次計画 継続実施	活用できる空き家は「空き家バンク」にて活用を促進させるが、危険空き家は所有者に対し指導し、適正管理するよう促す。また、道路・通学路などで倒壊など危険となる家屋は、所有者への指導や除却支援を行う。

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							総務課・頓原基幹支所		【資料4－②】		
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題		
					No.	内容					
5・生活環境	基本施策1－4	職員の資質の向上	施策14	職員教育の充実	21	様々な課題に主体的に取り組む人材(横串人材)を育てるため、行政組織内の横の連携の強化、行政組織を超えた視点や発想、人的ネットワークを構築するとともに、外部団体等と連携した職員研修派遣や人事交流等に取り組みます。	総務課	第3次計画 継続実施	飯南町独自での職員研修会の開催（新任国家公務員職員との意見交換、16名出席）や広島広域都市圏協議会が主催する広島広域都市圏職員共同交流研修への職員の派遣や、島根県市町村総合事務組合や自治研修所などが主催する研修会に出席。引き続き職員の人材育成に取り組む。		
			施策15	地区担当職員制の強化	22	自治区に配置する地区担当職員が、地域と密接な関係を築き、地域にとって有効な取り組みとなるよう、地区担当職員制のあり方を検討します。	総務課	第3次計画 継続実施	引き続き、地区担当職員を配置し、地区に対する支援を行っていく。		
	基本施策5－2	生活基盤の整備	施策83	情報通信網の整備・維持・活用	155	整備したCATV超高速情報通信網のメリットを生かし、教育・医療・介護などへの活用、地域魅力の向上、ICT企業誘致など利活用を推進します。	総務課 他全課	第3次計画 継続実施	自治体D Xの整備を実施中。これと並行して活用方法を検討していく。		
			施策85	地籍調査の促進	158	地籍調査の早期完了に向け、計画的に調査を進め、地理情報システム(GIS)による新たなサービス提供に取り組みます。	頓原基幹支所	第3次計画 継続実施	現在、頓原・八神・角井地区の地籍調査を行っており、今後も計画的に調査を行っていく。地理情報システムの航空写真データが10年以上経過しているため、更新が課題。		
	基本施策5－3	消防・防災対策の充実	施策88	防災意識の向上と実践	161	地域の実態に合わせた地域防災計画の見直しを行い、行政、関係機関、住民が連携して住民の生命、身体及び財産を守ります。	総務課	第3次計画 継続実施	防災基本計画や島根県地域防災計画等との整合及び各種時点情報を反映した地域防災計画の見直しを実施。		
					162	急傾斜地や崩壊危険個所の把握に努め、住民への周知・啓発を行い、危機・防災意識の醸成に取り組みます。	総務課	事業終了	関係機関と連携し、危険区域の指定、対策事業を実施。		
					163	地域防災力の向上を図るため、防災士の育成と自主防災組織への支援に取り組みます。	総務課	第3次計画 継続実施	防災士養成を継続して実施。R6.3末防災士数 53名（R6 新規4名）		
			施策89	防災設備の整備	164	大規模災害時や救命救急に必要なドクターヘリの離着陸場、備蓄倉庫などを備えた防災拠点施設を整備し、防災設備の充実に取り組みます。	総務課	第3次計画 継続実施	頓原防災拠点ヘドクターヘリ離着陸場整備（R2） 備蓄倉庫などを備えた拠点施設（来島交流センター）整備（R3） 必要な設備や備蓄品を計画的に整備		
			施策90	避難体制の確立	165	自治組織、行政、防災関係機関など全町が一体となり、地域の実情に即した防災体制の構築や対策を構築します。	総務課	第3次計画 継続実施	自主防災組織等が実施する防災訓練を協力して実施。		
					166	災害時の迅速な対応、行動などを整理したマニュアル作成やハザードマップを活用し、住民へ危険個所に関する情報提供を行い、避難体制を確立します。	総務課	第3次計画 継続実施	飯南町防災訓練の実施（R5） 飯南町防災ガイドブックの作成（R6） 出前講座の実施（R6）		
			施策91	消防施設と消防団活動の充実	167	消防団組織の担い手の育成、団員の確保、女性消防団の確保に取り組みます。	総務課	第3次計画 継続実施	R7.3末団員数 244名（内女性団員8名、機能別団員9名） 消防団員報酬改定及び機能別団員新設などを実施（R4）		
					168	消防団の機能強化のため、操法訓練場の整備や防災設備の充実、研修の実施を行い、消防装備(ポンプ車・小型ポンプ積載車など)を計画的に更新します。	総務課	第3次計画 継続実施	操法練習場整備（R2） 操法練習場を使って各分団が消防設備操作研修等を実施（R3～） 来島消防防災センター建設（R3） 夏季訓練、操法大会（操法訓練）を交互に開催（R6は操法訓練） 消防車両の計画的な更新		
	基本施策5－4	防犯・交通安全の充実	施策93	地域ぐるみでの防犯活動の推進	171	住民の防犯意識の高揚を図りながら、家庭、学校、職場、地域、警察、消防、行政が一体となった防犯活動に取り組みます。	総務課	第3次計画 継続実施	防犯連絡会等で関係機関での情報共有を実施。		
					172	通学路の防犯対策や集落内の合意形成に基づく防犯灯の効果的な設置に取り組みます。	総務課	第3次計画 継続実施	修繕や移設など現状に応じて対応を実施。		
	環境・自然	基本施策6－2	地球温暖化防止対策の推進	施策96	省エネルギーの推進	186	住民や企業、行政が一体となり、エアコンの温度設定の配慮など省エネルギーの取り組みを促進します。	総務課、住民課	第3次計画 継続実施	クールビズやウォームビズ、庁舎エアコンなど省エネルギー対策を実施。	

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							建設課		【資料4－③】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題	
					No.	内容				
産 3業 .	基本施策 3－3	観光の振興	施策56	自然体験の場・ガイド育成	98	サイクリングロードの整備やマウンテンバイクが楽しめるコースづくりを行い、観光誘客を推進します。	産業振興課、建設課	事業終了	ヒルクライムコースの除草及び支障木の伐採。	
5・生活環境	基本施策 5－1	定住の促進	施策75	住環境の整備	137	住宅マスタープランに基づき、住居者のニーズに合った住宅の供給に取り組みます。	建設課	第3次計画継続実施	令和6年度は、3ヶ年計画の最終年の古城団地宅内リフォーム（8戸）実施。 頓原地内において単身用住宅6戸建て 2 棟の新築を完了した。入居はすべて埋まり、ニーズがあることから今後の整備を検討していく。	
			施策82	生活道の整備と安全確保	152	道路橋梁長寿命化修繕計画などに基づき、生活の基盤となる道路網を計画的に整備し、危険個所の点検を行い、改良に取り組みます。	建設課	第3次計画継続実施	令和6年度は頓原長谷線、八神千原線の改良工事の外1路線の設計及び法面落石対策の設計2件を実施した。 その他、町道の路面改修については 2 路線実施した。 また、 5 年に 1 度の橋梁点検を62橋実施した。	
	基本施策 5－2	生活基盤の整備		153	除雪の役割分担を明確にし、地域の除雪体制を構築します。	まちづくり推進課、建設課	第3次計画継続実施	令和6年度は、業者委託10社と個人オペレーター10人体制で除雪対応した。除雪車38台（内町有23台）		
			施策84	上下水道の整備	156	上水道の未整備地区の解消に向け水道施設の整備を進め、老朽管の計画的な更新をし、安定した水道の供給に取り組みます。	建設課	第3次計画継続実施	令和 6 年度は、赤名地区の石綿管更新及び宇山地区送水施設の設計の外、道路改良に伴う水道管支障移転 4 路線を実施した。新規接続は14件であった。	
					157	下水道整備では、公共下水の接続を促進し、合併浄化槽設置事業により未普及地域への計画的な普及に取り組みます。	建設課	第3次計画継続実施	令和6年度は公共下水への接続が6件、合併浄化槽の設置が11件、農業集落排水1件であった。今後も接続率向上に努める。	
	6 環・境自然	基本施策 6－1	自然環境の保全	施策96	山林や水資源の保全	179	水質の保全を行うため、森林環境整備や生活排水処理対策の必要性など環境に対する意識高揚に取り組みます。	建設課	第3次計画継続実施	生活排水処理対策を行っていただくため、毎年4月に「住宅リフォーム助成」について周知し、下水道等接続を促している。

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							住民課		【資料4－④】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題	
					No.	内容				
1 ・自治・協働	基本施策1－5	小さな拠点の形成	施策17	交通対策の推進	25	交通弱者の移動方法や拠点エリア間を結ぶ交通対策に取り組みます。	住民課、保健福祉課	第3次計画継続実施	R3.3策定の第2次地域公共交通計画に基づき、町営バス・デマンドバスの運行事業を実施中。R3.10には自動運転赤名線を導入したが、利用率が伸び悩む状況にあり、R6.4.1から運行を休止している。 現行路線と運行体制については、利用者からの苦情も少なく一定の評価を得られている状況。今後の第3次計画策定に向けては、公共交通の利用者を増やし、効率的な運行や路線変更を引き続き推進できるものとなるよう検討を進めていく。	
2 ・教育・文化・子育て	基本方針2－1	子育てしやすい環境づくり	施策18	地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり	26	子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画などに基づき、地域における子育てや親子の健康増進、子どもの心身の健全育成に取り組みます。	住民課、保健福祉課	第3次計画継続実施	関係各課や専門機関と連携して、内容の充実に取り組む。	
					28	保護者のニーズを踏まえ、公園・遊具などの施設の充実に取り組みます。	住民課	第3次計画継続実施	R4.12は来島地区(来島交流センター敷地内)、R5.8は志々地区(さつき会館敷地内)、R5.11は赤名地区(ふれあい公園内)にこども広場を整備。 R7年度は頓原地区のこども広場整備に向け、関係団体等との調整を図りながら進めていく。	
			施策19	子どもに関わる相談体制の充実	29	子育て世代包括支援センターを設置し、専門職員と子育て支援員が妊娠期から母子とその家族の子育てについて包括的に支援します。	保健福祉課・住民課	第3次計画継続実施	子育て支援サークル活動の経費を補助することで、子育ての仲間づくりを促進する制度を開始。 就学前の児童と保護者を対象にした「ほっと。Cafè」で、子育てに関する不安や悩みを気軽に相談することで、子育ての仲間づくりを促進するため、開催頻度を増やし（令和7年度6月～）、訪れたい魅力づくりに取り組む。	
			施策21	子育て世帯への経済的支援	33	子育てに関する経済負担を軽減させるため、保育料の無料化、中学生以下の医療費の無料化を継続し、さらなる拡充を検討します。	住民課、保健福祉課	第3次計画継続実施	R1.10に保育料（副食費含む）無償化。 出産祝金（第1子・2子は10万円、第3子以降50万円）に加え、生活用品助成事業（2歳まで月額5千円）を継続して実施中。	
			施策22	保育環境の充実	35	老朽化した保育施設について、必要に応じて改修・改善に取り組みます。	住民課	第3次計画継続実施	保育施設については、必要に応じた修繕等を実施中。 保育運営として、飯南町ならではの恵まれた自然環境を活かし、生物・植物に触れて学ぶ自然体験活動の機会提供や、地域との繋がりを活かし、高齢者施設や地域イベントで交流事業を実施。今後も飯南町の資源を活かした特色ある保育を継続していく。	
					36	乳児・病児保育の導入、保育時間延長など子育てしやすい環境整備、機能の充実に取り組みます。	住民課	第3次計画継続実施	保育士確保対策として、修学助成及び就労支援金の支給事業を実施中。さらに保育士の定着を図るため、処遇改善を着実に進めることができるよう運営を支援。 今後は「保育士確保対策事業」が、より適切なタイミングで必要な対象者へ情報が届くよう情報発信の強化を検討する。 R7.4からは病児・病後児保育事業を開始。利用しやすい施設となるよう、事業実施により生じた課題等は関係機関等とも連携し、早期解消に努める。	

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							住民課		【資料4－④】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題	
					No.	内容				
	基本方針 2－5	平等に暮らせる社会づくり	施策23	縁結びの支援	37	若年層への結婚に関する啓発や男女の出会いの機会創出、コミュニケーション能力の向上を促進し、結婚希望者の相談、婚活支援、紹介活動を推進します。	住民課	第3次計画 継続実施	支援員による結婚相談・引き合わせ、イベントの開催を通じた出会いの場の提供。また、結婚相談所への登録費用の助成等の婚活支援を継続して実施。新規登録者の確保、イベントの集客が課題。	
			施策41	男女共同参画の仕組みづくり	65	男女共同参画計画に基づき、お互いが等しく、その人権を認め合い、性別にかかわらず対等なパートナーとしてともに参画し、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画のまちづくりを推進します。	住民課	第3次計画 継続実施	R3年度に改定した男女共同参画に基づき実施中。	
療・医	基本施策 4－2	地域医療の維持・充実	施策67	住宅医療サービス体制の充実	122	様々な問題により通院が困難な患者に対する交通の確保に取り組みます。	住民課、保健福祉課	第3次計画 継続実施	関係各課で連携して、公共交通の中で可能な支援を実施していく。	
5・生活環境	基本施策 5－2	生活基盤の整備	施策80	公共交通の充実	148	デマンドバスや自治会輸送を継続し、生活路線バスやスクールバスについても、子どもから高齢者・障がいのある人などが利用しやすい仕組みを検討し、効率的な運行に取り組みます。	住民課	第3次計画 継続実施	地域公共交通計画に基づきデマンドバス及び自治会輸送を実施中。引き続き、現在の運行体制を検証し、効率的で効果的な公共交通を目指していく。	
					149	自動運転など新技術を導入し、利便性の向上に取り組みます。	住民課	第3次計画 継続実施	所有している自動運転車両の有効活用と、新技術導入について検討していく。	
			施策81	広域交通路線の確保及び利用促進	150	赤名三次線運行の存続及び利用率向上を図り、国道54号におけるバス運行、近隣市町との連携した広域交通バス路線の運行など、利用者のニーズに沿った方策を検討します。	住民課	第3次計画 継続実施	地域公共交通計画に基づき実施中。三江線代替路線として生活路線バスとの接続を向上させる等、適宜、時刻表の改正を実施している。	
					151	CATVやインターネットなど情報通信網を活用したバスの運行情報発信に取り組みます。	住民課	第3次計画 継続実施	ホームページやCATV、音声放送を活用してバスの運行情報を周知している。R6年度はGoogleマップを活用し、飯南町のバス停をGoogleマップ上に掲載するなど内容の拡充に努めた。今後もSNSを活用した情報発信に努めていく。	
			施策87	ゴミ処理施設の整備	160	雲南市、奥出雲町と広域連携をし、新たなゴミ処理施設の整備に取り組みます。	住民課	第3次計画 継続実施	R5年度に3市町による新ごみ処理施設整備準備室が設置され、広域処理施設の整備を目指すため用地選定検討委員会を開催し候補地の検討を行っていたが、近年の物価高騰等の影響で、施設整備費用の増加が見込まれた。今後は民間業者への処理委託などの有効性も含め、施設整備に限定しない最適な方法を検討していく。	
	基本施策 5－4	防犯・交通安全の充実	施策92	交通安全対策の推進	169	交通安全対策協議会を中心に、住民の交通安全意識高揚に取り組みます。	住民課	第3次計画 継続実施	春・秋の全国交通安全運動に併せ、各種啓発活動を実施。	
170					歩道の整備や交通安全施設の点検、設置に取り組みます。	住民課	第3次計画 継続実施	通学路点検と併せて交通安全設備の点検を実施しており、関係機関と情報共有し、必要に応じて修繕等を行っている。		

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							住民課		【資料4－④】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題	
					No.	内容				
6・自然環境	基本施策6－1	自然環境の保全	施策94	自然環境保全意識の啓発	173	環境学習の充実やイベントの開催を行い、自然環境保全に対する意識啓発に取り組みます。	住民課	第3次計画継続実施	R6年度はイベント等の開催なし。 R7年度からは、コンポストを活用した意識啓発を実施。また、住民団体によるごみ対策イベント、社協のサマーボランティアスクールでの講義が予定されるなど、環境への意識は高まっており、それらと連携して効果的な啓発活動ができるよう取り組んでいきたい。	
					174	町内小中学校の緑の少年団の活動を支援します。	住民課、教育委員会	第3次計画継続実施	必要に応じた支援を行う。	
			施策97	景観の保全	180	道路や河川の除草、ゴミ拾いなど、地域ぐるみで清掃活動を行い、景観の保全を推進します。	住民課	第3次計画継続実施	散在性ごみ収集活動を毎年実施しており、ごみの量も減少傾向にある。	
					181	花いっぱい運動など、飯南町らしい景観の形成に取り組みます。	住民課	事業終了	「花・みちプラン」「花いっぱい運動」により住民の環境美化に対する理解が浸透してきたことから、R3年度で事業終了。	
			施策98	資源再生の推進	182	廃棄物が増加する中、ゴミの分別意識を高め、「5R」を一層推進します。	住民課	第3次計画継続実施	散在性ごみ収集活動の結果について、広報やホームページで周知し、ごみの分別・削減について継続して啓発活動を行っている。LINEを活用した手軽なごみ分別確認が可能となったので、積極的に啓発したい。	
					183	再生可能エネルギーの需要喚起と、創出を行い、需要のマッチングに取り組みます。	住民課	第3次計画継続実施	新エネルギー設備導入促進事業により、太陽光・薪ストーブの設置に補助金を交付しており、更なる普及促進を図っていく。	
	基本施策6－2	地球温暖化防止対策の推進	施策99	啓発活動の充実	184	「COOL CHOICE」自治体宣言に基づき、地球温暖化防止対策の必要性について、住民の理解が深まるように情報発信に取り組みます	住民課	第3次計画継続実施	広報やホームページ等を通じて、情報発信に努めている。	
			施策100	新エネルギーの活用促進	185	森林資源の活用や太陽光・水力発電など新エネルギーの活用を促進し、小中学校や飯南高校への環境教育教材としての活用に取り組みます。	産業振興課、住民課、教育委員会	第3次計画継続実施	新エネルギー設備導入促進事業により、太陽光・薪ストーブの設置に補助金を交付しており、更なる普及促進を図っていく。	
			施策96	省エネルギーの推進	186	住民や企業、行政が一体となり、エアコンの温度設定の配慮など省エネルギーの取り組みを促進します。	総務課、住民課	第3次計画継続実施	冬季間の寒さにも対応した、省エネルギーの取り組みを促進していく。	
					187	環境問題に関する取り組みを情報提供します。	住民課	第3次計画継続実施	広報やパンフレット・ポスターの掲示を通じて、環境問題への取り組みについて情報提供をしている。	

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							産業振興課		【資料4－⑤】			
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題			
					No.	内容						
	基本施策 3－1	飯南ブランドの構築	施策42	ブランド化の推進	66	「日本一の大しめ縄のまち 飯南町」をテーマに、飯南町の特産品・観光など町内外へPRします。特に「米」は飯南町の主力特産品であり、ブランディングとともに販路拡大に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	町長のトップセールによりホックや駅弁などに弁当を納めている一文字屋の弁当には飯南米が使用されい る。 広島球場での飯南米のP R活動。 アコメヤ東京において出雲大社の大注連縄と関連付け て飯南米を販売。			
					67	新分野進出・新商品開発の支援を充実します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	AKOMEYATOKYOとの連携により、飯南町注連縄企業 組合の新商品「正月飾り各種」の開発を支援。			
			施策43	森林セラピー事業の推進	68	温泉や食事、宿泊、四季を通じたイベントを連動させることで、森林セラピーによる健康の増進、「美肌県しまね」と連携し た観光の推進により地域経済の拡大に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	セラピーとの宿泊セットプラン94名 セラピー利用者へ販売する加田の湯ごんべい茶屋「森 のお弁当」188個			
					69	医療機関とも連携し、「観光」・「環境」・「健康」を組み合わせた森林セラピーと企業利用を促すビジネス森林セラピーを推進 します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	保健福祉課を交えて介護予防に繋がるセラピーを計画 していたが、中止となった。R7.3.18には、(株)NTT データの社員研修として利用。企業利用を拡大させて いくための企業側のニーズを踏まえたメニュー作りが 必要。			
			施策44	継続的な特産品開発と販売 促進		70	米、しめ縄、マイタケ、リンゴ、ショウガ、奥出雲ポーク、パプリカ、トマトなど既存の特産品に磨きをかけ、飯南町を代表する 特産品開発に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	AKOMEYAとの連携の強化により消費者目線での商品 開発に取り組む。		
					71	市場調査や積極的なPRを行い、新たな販路開拓に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	AKOMEYAとの連携の強化により消費者目線での商品 開発に取り組む。			
			基本施策 3－2	農林業の 振興	施策45	循環型農業の推進	72	森林資源のエネルギー利用、畜産堆肥を活用した農業など、資源が循環・再生し、飯南町の環境に即した循環型農業を推進 します。	産業振興課	事業終了	林地残材による畜産おが粉生産については、収支面棟 の課題が多く、生産施設の活用方法について再検討が 必要。	
							73	寒暖の差の大きい気候風土を生かした農畜産物の生産促進に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	施設園芸では、パプリカ・トマト等を中心に増産中 露地はサツマイモの増産に向け支援を実施する。	
	施策46	農林業従事者の育成・確保			75	農業担い手支援センターを中心に、島根県立農林大学校など各関係機関と連携した農業指導や経営指導を行い、就農前か ら自立まで農業従事者を支援します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	月に1度開催される新規就農支援チーム会議の中で認 定新規就農者や就農前の研修生について、情報共有や 課題解決に向けた話し合いを行っている。 また、ほ場巡回を実施し、関係機関による営農指導等 を行っている。			
	施策47	担い手受け皿組織の設立			77	林業の6次産業化や林業従事者確保のため、地域商社など担い手の受け皿となる組織の設立を支援します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	令和3年度に地域商社が設立。 令和5年度に林業就業者確保対策補助金策定。			
	施策48	地産地消の推進			78	学校給食、福祉施設、町内飲食店などで使用する食材の地元割合を高めます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	町内2箇所の産直市から学校給食へ地元野菜等を提供 する事業を実施中。			
					80	食を通じた異世代交流、都市農村交流を深め、食文化の継承・発展に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	友好交流都市大村市との物産交流として、R6.5.31-6.2 に大村市花しょうぶまつりに参加。 伊丹親子体験ツアー実施。 佐見での伊丹市田植え・稲刈り交流を実施。			
	施策49	農業生産施設の整備			81	農林畜産物の生産拡大のため、農林施設や畜産施設の適正な管理運営、生産施設のリニューアルに取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	育苗センターの大規模改修が完了し、R5年産水稻苗 の育苗を実施している。			
			82	リースハウス団地整備など、園芸作物の生産量拡大に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	これまでに59棟を整備済み。					
	施策50	産直直売施設の整備	83	出荷者の確保や生産量の増大に努め、飯南高原野菜のPRを推進します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	生産者大会や研修参加を支援、町内野菜を示す統一P Rシールの配布などに取り組んでいる。					

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							産業振興課		【資料4－⑤】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題	
					No.	内容				
3・産業			施策51	生産基盤の整備	84	農地集積を図るため、農地の有効的・効率的な活用に取り組みます。土地改良事業により生産基盤の整備に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	加田地区圃場整備事業を実施中。 琴麓・野萱地区圃場整備事業を実施中。 長谷地区を令和7年度より着手。	
					85	農地の保全とともに、雇用の受け皿となる農業法人の設立を支援します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	農業担い手支援センターを中心に4地区で法人設立に向けた支援を行っている。	
					86	ロボット技術など活用し、省力化・高品質生産を実現するスマート農業の導入を検討します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	(一社)ファームアシスト飯南による町内ほ場のドローン防除を実施中。 R5年度に国・県の実施する補助事業の補助残部分を支援する「飯南町スマート農業導入支援事業費補助金」を新たに制定し、スマート農業・技術の導入を後押ししたが、R6年度は実績がなかった。	
			施策52	農地及び林地の保全	87	日本型直接支払制度など活用し、農地の適正管理に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	中山間直接支払事業は集落協定48件、個別協定3件で取り組まれている。多面的機能支払制度で22組織で農地の保全に取り組まれている。	
					88	島根県立農林大学校と連携し林業の担い手確保、技術講習会など行い、適切な林地保全に努め、森林資源の活用を推進します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	令和4年度に産官学連携協定締結。 令和5年度に林業就業者確保対策補助金策定。	
					89	里山保全を目的に人と野生動物の活動エリアの整備を行い、イノシシ・シカなどの鳥獣害対策に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	令和6年度鳥獣被害防止総合対策交付金事業の実施。	
	基本施策 3－3	観光の振興	施策53	情報発信機能の強化	90	観光ホームページ、SNSなどの活用、インバウンドに対応した多言語化など、観光協会を中心にした分野横断的な情報発信に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	SNSによる情報発信に取り組んだ。 R6年度のホームページ閲覧数 PV 211,007（前年 206,969） FB 2,133（前年 2,006） IM 2,524（前年 2,335）	
			施策54	滞在型・体験型交流事業の発掘、展開	92	地域資源である農林業や雪、温泉・郷土料理・地域の伝統・歴史・文化を生かした交流事業を推進します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	R6 銀山街道ウォーキング、賀田城「天空の朝ごはん」、琴引山、大万木山でのトレッキング及び大万木山スノーシュートレッキングを実施した。	
					93	観光交流事業を介した地域との交流を高め、関係人口や定住者の拡大などにつなげます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	佐見地区（田植交流、稲刈り交流）姉妹都市交流が再開。獅子（島大との交流）も継続実施。	
			施策55	交流推進母体の育成	95	飯南町観光協会や観光関連団体、飲食店や宿泊所等の事業者、行政など官民一体となった推進体制づくりに取り組みます。	産業振興課	事業終了	未実施	
					96	雲南・出雲圏域、三瓶山圏域、松江尾道線沿線など、広域連携による観光を推進し、姉妹都市協会、出身者会など地域外とのネットワークづくりに取り組みます。	まちづくり推進課、 産業振興課	第3次計画 継続実施	三瓶広域ツーリズム、雲南広域観光ネットワーク、姉妹都市協会事業による大村、伊丹市などと連携を行った。大村・伊丹との交流を実施（大村花しょうぶまつりや物産展、伊丹親子ツアーの実施。	
			施策56	自然体験の場・ガイド育成	97	豊かな自然環境や歴史文化などの魅力を観光客、地域住民に周知するため、案内人(ガイド)の育成・登録を推進します。	産業振興課、教育委員会	第3次計画 継続実施	セラピーガイドの育成のため、養成講座を継続実施。	
					98	サイクリングロードの整備やマウンテンバイクが楽しめるコースづくりを行い、観光誘客を推進します。	産業振興課、建設課	事業終了	飯南クライムライド（6/23：139名参加）※R6で終了 飯南ヒルクライム（8/18：131名参加）	

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							産業振興課		【資料4－⑤】				
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題				
					No.	内容							
	基本施策3－4	商工業等の振興	施策57	経営基盤の強化	99	町内企業の強化を図るため、経営改善や店舗改装、融資信用保証料の助成など経営基盤強化に向けた支援制度の充実に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	飯南町経営改善等支援事業費補助金による支援 8件 飯南町中小企業制度融資信用保証料補助金による支援 7件 飯南町小規模事業者経営改善資金等利子補給金による支援 継続29件 市町村提携創業保証「創」による共同支援 1件				
					100	島根県と連携し、優遇制度を充実させ、企業の本社移転や支社等の設置など企業誘致を推進します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	専門業者へ誘致支援業務を委託し実施した結果、東京に本社を置く企業の訪問が2回、広島市に本社を置く企業の訪問が1回あった。				
					101	従業員の健康管理を意識した健康経営を目指す企業を支援します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	企業から相談があれば専門家を紹介するなど随時対応。（保健福祉課によるヘルスアップ事業所認定事業実施）				
					102	誘致した企業の基盤強化のため、島根県や関係団体と連携し、優遇制度や支援制度の拡充に取り組みます。	産業振興課	事業終了	島根県企業立地課とともにオージェイケイ(株)、頓原精機(株)を訪問し、ヒアリングを行いフォローアップを実施。				
			施策58	地域産業の連携の強化	103	行政、金融機関、商工会、島根県などと連携し、町内企業の相談会の充実、ビジネスマッチング機会の創出や町内企業間の連携強化を推進します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	飯南町産業支援センターが審査・助言を行うビジネスプランコンテストを通じて、町産クロモジを活用した商品開発・販売に取り組む任意団体「まる」の活動を支援。事業が軌道に乗るよう販路開拓などの伴走支援を行っていく必要がある。				
			施策59	地域産業の担い手育成・確保	104	第2創業や事業承継など、後継者の育成・確保を推進します。ハローワークの求人情報システムの活用や、雲南雇用対策協議会との連携により商工業や医療・福祉の人材確保に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	商工会の事業承継推進員の配置に要する経費を補助。				
					105	農林商工業の6次産業化や地域産業活性化による雇用の拡大を図り、人材確保のための受け皿整備(特定地域づくり事業協同組合、地域商社設立など)に取り組みます。	まちづくり推進課、 産業振興課	第3次計画 継続実施	地域商社設立済。				
			施策76	受け入れ体制の充実	142	就農の希望もかなえられるよう就農者の育成とあわせて定住の支援を充実します。	まちづくり推進課、 産業振興課	第3次計画 継続実施	産業体験制度、農業定住促進研修制度等で就農者の育成に努めている。				
			6・自然環境	基本施策6－1	自然環境の保全	施策95	計画的な自然環境保全の推進	175	森林整備を行い、森の健全化に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	町有林や町行造林、林業公社造林地にて積極的に森林整備を実施している。	
								176	ふるさと納税や森林環境譲与税など活用し、森林整備の推進と、林業の担い手確保に取り組みます。	産業振興課	第3次計画 継続実施	3年度より森林環境譲与税を活用した森林整備事業を創設し林業事業体の活動を支援している。令和6年度より林業専用道の開設に着手。	
	177	島根県自然環境保全地域(女亀山・赤名湿地性植物群落)や大万木山、琴引山など適正な保全保護を推進します。						産業振興課、教育委員会	第3次計画 継続実施	大万木山、琴引山の登山道草刈委託を実施している。			
施策96	山林や水資源の保全	178		森林の健全化や自然林の保護、広葉樹林の管理など公益的機能の維持を推進します。	産業振興課	第3次計画 継続実施	保安林の適正管理と森林整備を実施している。						
基本施策6－2	地球温暖化防止対策の推進	施策100	新エネルギーの活用促進	185	森林資源の活用や太陽光・水力発電など新エネルギーの活用を促進し、小中学校や飯南高校への環境教育教材としての活用に取り組みます。	産業振興課、住民課、教育委員会	第3次計画 継続実施	R6の取組なし					

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							教育委員会		【資料4－⑥】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題	
					No.	内容				
	基本方針 2－1	子育てしやすい環境づくり	施策18	地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり	27	子どもの見守りや相談の場を整え、放課後児童クラブやファミリーサポートなど地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりに取り組みます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	福祉部局と連携し、子どもに関する相談体制「相談ネット」事業を実施。放課後の子どもの見守り事業については、保護者のニーズを取り入れた形で実施中。令和6年度から学校運営協議会制度を町内全小中学校に導入。地域ぐるみの子育てを一層推進する。	
			施策21	子育て世帯への経済的支援	34	高校生以上を対象にした奨学金制度の拡充を検討します。	教育委員会	第3次計画 継続実施	他の部局の奨学金の実施状況を勘案し、検討を行う。	
	基本方針 2－2	保小中高が連携した学校教育の充実	施策24	学習環境の充実による確かな学力の育成	38	国際的に活躍できる人材を育成するため、外国語に触れる機会づくりや国際交流員の配置など外国語の教育を推進します。	教育委員会	第3次計画 継続実施	島根大学へ短期留学中の米国大学生と小・中・高生が交流する事業を実施した。小中学生にとっては異文化交流、高校生にとってはグループごとに時間をとって留学生と会話することができた。令和7年度も5月末に実施予定。 英語検定、GTEC検定の補助も引き続き実施している。	
					39	田舎でも都市と変わらない教育水準を保ち、保護者の経済的負担を軽減するため、公営塾学習支援館の運営を行い、中高生の家庭学習の質の向上、大学等への受験を支援します。	教育委員会	第3次計画 継続実施	中高校生の学校以外の学習の場所として定着しており、高校生53名、中学生34名の利用者があった。生徒の状況、進路など学校と連携を行うのは公設の強みであり、生徒個人に合った学びができるようサポートを行っている。	
			施策25	地域貢献・地域参画の推進	41	保小中高一貫体制による「ふるさと教育」などにおいて、地域課題等の洗い出し・解決検討などを通じ、地域貢献できる人材の育成に取り組めます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	飯南町の子どもが、将来に向けて力をつけてほしい資質・能力について保育所から高校までの教職員が共通理解し教育活動を行っている。中高生が地域の行事に参加するなど、主体性も出てきた。	
			施策26	保小中高の連携によるキャリア教育の推進	42	自らの力で生き方を選択できる能力や学力を身に付け、子どもたちが希望する進路を実現できる教育環境づくりに取り組みます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	「ふるさと飯南町を誇りに思い、社会で役立つ学力を身につけ、前に一步踏み出す力、協働する力を育成する」を保小中高一貫教育の目標とし、将来に向けて力をつけてほしい資質・能力について保育所から高校までの教職員が共通理解し教育活動を行っている。	
					43	飯南町版キャリアパスポート※により、一人一人の個性を伸ばし、自主的に学びに向かう力を育みます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	保育所・学校・家庭・地域での学びの記録をキャリアパスポートに蓄積。子どもたちが夢を叶えるための力、社会的で生きていくために必要な力を身に付けていくことを目標に取り組んでいる。	
			施策27	ICT教育の実施	44	ICT教育の充実により、子どもの思考力・判断力・表現力を育み、国際化・情報社会に対応できる人材の育成に取り組めます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	令和2年度以降、ICT教育に力を入れている。小学校段階においては基本的な操作スキル、中学校段階では考えや思いを自由に表現する力を身につけることとしている。令和6年度からタブレットドリルを全校に導入し、タブレット端末を活用して学校と家庭学習を切れ目なくつないでいる。	

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書						教育委員会		【資料4－⑥】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題
					No.	内容			
2・教育・文化・子育て	基本方針 2－3	地域で育む教育環境づくり	施策29	学校・家庭・地域が連携した教育環境づくり	47	学校と家庭、地域住民、教育関係機関や社会教育関係団体などが一体となり、飯南町の資源を生かした子どもの多様な交流、体験機会づくりに取り組みます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	子どもの成長を真ん中に、学校・家庭・地域が連携するために、令和6年度から全校で学校運営協議会制度を導入した。
					48	保小中高を通して勤労の意義や地域の魅力発見のため、職場体験やインターンシップの充実、地元企業との交流を推進します。	教育委員会	第3次計画 継続実施	中学生の職場体験事業を実施し、地元企業や本町の産業に対する理解を深める機会を増やし、引き続き将来の担い手育成に取り組む。
					49	「ふるさとシンポジウム」や「子ども未来会議」など、地域と保護者、保育教育関係者、子どもたちが一緒になり、ふるさとの活動などに参画し貢献しようとする意欲を育みます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	小・中・高が学習の成果を発表し、話し合う「ふるさとシンポジウム」を継続して開催。シンポジウム等をきっかけに子どもたちの地域活動への参画増加に取り組めます。
			施策30	地域ぐるみの青少年育成活動	50	地域での子どもの育成活動や非行防止活動に努め、登下校の安全確保やスクールバス運行などの充実、地域における見守り活動を推進します。	教育委員会	第3次計画 継続実施	毎年国県町の道路管理者、警察、行政関係者が集まり通学路の危険箇所の改善に向けた会議を開催し、危険箇所の解消に努めている。青色防犯パトロール隊の見守り活動も継続して実施している。
			施策31	里山文化の掘り起こしと継承	51	神楽・囃子・花田植えなどの郷土芸能や、盆踊り、田植え歌、食文化など地域特有の歴史や伝統行事の継承に取り組めます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	地域に残る伝統行事の内容や相対的な意義の把握や価値づけ、必要に応じて文化財指定を行っている。
					52	地域から出土する土器、歴史的な資料や文化財の保存に努め、地域資源としての活用や、後世への伝達に取り組めます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	塩谷上遺跡出土の古銭について、令和7年度以降報告書作成するために、県へ譲与申請を行い町所有とした。
			施策32	ふるさと教育の推進	53	郷土の文化伝統を伝承する団体・組織を支援し、次の世代となる保小中高生など、ふるさとの産業・文化や暮らし、気質を伝え、心豊かで創造性あふれる人材の育成を推進します。	教育委員会	第3次計画 継続実施	魅力化コーディネーター・公民館が学校と地域をつなぎ、子どもたちの体験活動を実施。
			施策33	芸能・文化活動の推進体制の充実	54	飯南町文化協会の活動を中心に地域文化の活性化を図り、住民が芸術文化に触れる機会を創出するため、様々な分野で活動する団体を支援します。	教育委員会	第3次計画 継続実施	飯南町文化協会は、現在23団体が所属している。加入団体への助成制度を設け、活動を支援している。
	基本方針 2－4	生涯学習の充実	施策34	生涯学習を総合的に推進する体制づくり	55	公民館が核となり、関係機関や学校・地域の連携を深め、生涯学習意欲の高揚を図り、地域性、住民ニーズを踏まえた事業に取り組めます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	公民館によるアンケートを実施し、住民ニーズの把握に努めている。また、社会教育推進計画策定と併せ、関係者（集落支援員含む）との連携を深め、住民の意識力向上に努めている。
			施策35	地域内交流と次世代を担う人材育成	56	多世代交流や若者の出会いの機会を拡大し、コミュニケーション能力の向上を図り、社会教育活動を通じた次世代を担う人材育成に取り組めます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	公民館を通じた多世代交流事業を継続して実施、また、親としての役割や子どもとの関わり方を学ぶ「親学プログラム」を実施している。
			施策36	スポーツの普及と住民参加の促進	57	住民の健康維持・増進のため、地域ぐるみで個人スポーツから団体競技、ニュースポーツなど幅広い活動が行えるよう体制づくりを支援し、スポーツがしやすい環境づくりに取り組みます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	町スポーツ推進計画に基づき、スポーツ推進委員会を中心に町民への生涯スポーツの浸透を図っています。また、飯南町スポーツ協会を通じ、町内各種スポーツ団体に補助金を交付し、活動を支援しています。
					58	世界へはばたくアスリートの育成までのレベルに応じた体制づくりに取り組みます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	飯南町スポーツ協会を通じた各種競技団体への活動助成を実施。また、スポーツ推進計画に基づき、アクティブチャイルドプログラムを実施。
			施策37	スポーツ推進者・団体の育成支援	59	スポーツ推進員の育成や資質の向上に取り組めます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	町スポーツ推進計画を策定し、スポーツ推進委員を対象とする各種研修会を開催。
					60	体育協会やスポーツ少年団など各種団体の育成と支援を行い、スポーツを通じた健全育成と住民の健康増進に取り組めます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	各種競技団体やスポーツ少年団活動に対する活動助成を実施。競技団体間での意見交換を行い、飯南町全体としての取組みについて共有。
			施策38	施設の整備・充実	61	老朽化しているスポーツ施設の設備修繕に取り組めます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	老朽化しているスポーツ施設の修繕を順次、実施している。今後は、2030国スポンソフトボール会場になることから、施設整備を推進する。

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							教育委員会		【資料4－⑥】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題	
					No.	内容				
			施策39	本に親しむ環境づくり	62	本に親しむ環境を整えるため、町内の教育施設、公民館、県立図書館、島根県中山間地域研究センターなどの専門機関と連携し、教育拠点となる図書館機能の充実に取り組みます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	令和2年度に中央図書館を開館。分野別の蔵書数のバランスを考え、新規蔵書購入を実施。飯南町に関りのあるテーマによる文化講演会を開催。令和6年度は町内の事業所と連携しさまざまなイベント等を開催した。	
	基本方針 2－5	平等に暮らせる社会づくり	施策40	人権・同和教育の推進と啓発	63	人権施策推進基本方針を改定し、住民が人権尊重に向けて主体的に取り組むことを支援します。	教育委員会	第3次計画 継続実施	人権施策推進基本法の一層の周知を図るとともに住民に多様な学習機会を提供する。	
					64	人権・同和教育の推進による人権尊重のまちづくりに取り組みます。	教育委員会	第3次計画 継続実施	年2回の研修会を実施するとともに、町で人権教育を推進できる人材の育成を目指し指導者研修会を計画している。	
	産 3 業 .	基本施策 3－3	観光の振興	施策56	自然体験の場・ガイド育成	97	豊かな自然環境や歴史文化などの魅力を観光客、地域住民に周知するため、案内人(ガイド)の育成・登録を推進します。	産業振興課、教育委員会	第3次計画 継続実施	「森の案内人会」というガイド組織を作り、研修会を実施するなど、ガイドの育成に取り組んでいる。
6 ・ 自然環境	基本施策 6－1	自然環境の保全	施策94	自然環境保全意識の啓発	174	町内小中学校の緑の少年団の活動を支援します。	住民課、教育委員会	第3次計画 継続実施	町内小中学校での緑の少年団活動に必要な応じて支援します。	
			施策95	計画的な自然環境保全の推進	177	島根県自然環境保全地域(女亀山・赤名湿地性植物群落)や大万木山、琴引山など適正な保全保護を推進します。	産業振興課、教育委員会	第3次計画 継続実施	島根県、また、地域の自然保護団体と協力し、島根県自然環境保全地域の保護を行っている。	
	基本施策 6－2	地球温暖化防止対策の推進	施策100	新エネルギーの活用促進	185	森林資源の活用や太陽光・水力発電など新エネルギーの活用を促進し、小中学校や飯南高校への環境教育教材としての活用に取り組みます。	産業振興課、住民課、教育委員会	第3次計画 継続実施	小学校では森林や河川での学習活動を行い、自然に親しむとともに、環境に関する学習を行っている。	

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							保健福祉課・福祉事務所		【資料4－⑦】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題	
					No.	内容				
1・自治・協	基本施策1－5	小さな拠点の形成	施策17	交通対策の推進	25	交通弱者の移動方法や拠点エリア間を結ぶ交通対策に取り組みます。	住民課、保健福祉課	第3次計画継続実施	住民課所管の公共交通と併せ、タクシー助成事業などで交通弱者対策を行ってきたが、タクシー助成事業は3-3地域共生社会の実現にて継続し、拠点エリア間を結ぶ交通対策は4-2生活基盤の整備の公共交通の充実にて対応する。	
2・教育・文化・子育て	基本方針2－1	子育てしやすい環境づくり	施策18	地域ぐるみで子どもを育てる仕組みづくり	26	子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画などに基づき、地域における子育てや親子の健康増進、子どもの心身の健全育成に取り組みます。	住民課、保健福祉課	第3次計画継続実施	子ども・子育て支援事業計画・母子保健計画などに基づき、親子がともに笑顔で生活でき、乳幼児期からの生活習慣病予防に取り組むことで、自ら健康を意識し行動することができるよう支援を行い今後も継続する。	
			施策19	子どもに関わる相談体制の充実	29	子育て世代包括支援センターを設置し、専門職員と子育て支援員が妊娠期から母子とその家族の子育てについて包括的に支援します。	保健福祉課・住民課	事業終了	R6より「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を統合して「こども家庭センター」を設置した。今後においても子ども家庭センターを中心とし、妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実を図る。	
					30	子ども若者相談支援担当を配置し、成長に合わせた切れ目のない相談・支援に取り組みます。	保健福祉課	第3次計画継続実施	教育委員会、住民課、保健福祉課で構成している特別支援ネットワーク事業を中心に、学ぶ環境が変わっても不安なく、楽しく学ぶことのできる環境づくりを継続する。	
			施策21	子育て世帯への経済的支援	33	子育てに関する経済負担を軽減させるため、保育料の無料化、中学生以下の医療費の無料化を継続し、さらなる拡充を検討します。	住民課、保健福祉課	第3次計画継続実施	R3.10.1より高校生以下の医療費無料化を実施。子育て世帯への経済的支援として今後も取組みを継続する。	
	施策25	地域貢献・地域参画の推進	40	学校と地域の連携を深め、地域行事の積極的な参加や、地域課題の解決に向けた地域・企業との参画機会の創出に取り組みます。	保健福祉課	第3次計画継続実施	民生委員・児童委員、主任児童委員が定期的に学校との情報交換している。今後は1-3地域で育む人づくり（学校・家庭・地域が一体となった人づくり）の中で教育委員会と共有しながら取組みを継続する。			
3・産業	基本施策3－2	農林業の振興	施策48	地産地消の推進	79	食を通じて健康的な食生活が実践できる「食育」に取り組みます。	保健福祉課	第3次計画継続実施	R2 第4次食育推進計画を基本として食育に取り組み、今後は3-1健康づくりの推進（健康的な生活習慣の向上）の中で引き続き取組みの推進を行う。	
	基本施策4－1	健康づくりの推進	施策60	全世代型総合相談窓口の設置	107	飯南町保健福祉センターを「全世代型総合相談窓口」と位置付け、妊娠期から高齢期まで、あらゆる世代の保健・医療・介護・福祉のすべてについて相談や支援する体制づくりに取り組みます。	保健福祉課	第3次計画継続実施	施策番号26と同様	
			施策61	健康的な生活習慣の向上	108	子どものときから健康的な生活習慣が身に付くよう、自分自身での健康状態の把握（健診受診）、栄養・食生活、運動習慣の改善、睡眠と心の健康づくりを家族ぐるみで取り組みます。	保健福祉課	第3次計画継続実施	健康にいいにゃん週間を軸とし、健康なまちづくり推進協議会を中心とした取り組みを実施し、今後も取組みを継続する。	
					109	禁煙や適性飲酒、口腔ケアの推進に取り組みます。	保健福祉課	第3次計画継続実施	たばこ・アルコールについては、飯南病院、雲南保健所と連携した取り組みを実施。「お口からはじめる健康づくり」は子どもから高齢者まで切れ目なく、知識の啓発、健診、予防の取り組みを継続する。	
			施策62	住民主体による健康づくりの推進	110	住民自らが健康の意識を持ち、ライフステージに沿った健康づくり活動を推進します。	保健福祉課	第3次計画継続実施	健康ないいなん2 1計画に沿って、健康的な生活習慣の確立に向けて取り組みを進める。	
					111	自治組織や地縁を基盤に、地域の特性や職域を巻き込み、健康づくり活動の活性化を推進します。	保健福祉課	第3次計画継続実施	地域の現状を把握し、それぞれの地域に合った取り組みを地区担当保健師中心に進めていく。	
					112	「飯南町健康(まめ)なまちづくり推進協議会」にて地域保健施策の検討や事業の実施と評価をし、住民主体の通いの場や地区サロンなどで介護予防を推進します。	保健福祉課	第3次計画継続実施	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を実施し、切れ目ない健康増進・介護予防の体制づくりを行う。「生きがい」「楽しみ」「役割」につながる取り組みを継続する。	
						113	「健康な(まめな)いいなん21」に基づき、町内事業者と連携した保健活動、生活習慣病予防などに取り組みます。	保健福祉課	第3次計画継続実施	健康（まめ）ないいなん2 1に基づき、特に事業所訪問や事業所検診に出掛けて保健活動を実施。今後においても事業所での啓発や健康教育の場を増やし、職域と連携した取り組みを実施する。

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							保健福祉課・福祉事務所		【資料4－⑦】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題	
					No.	内容				
4・保険・医療・介護・福祉			施策63	健康な(まめな)いいなん21計画の推進	114	「健康(まめ)ごころ推進計画」を策定し、自死のないまちづくりに取り組みます。	保健福祉課	第3次計画 継続実施	R6年度第2次「健康（まめ）ごころ推進計画」を策定。こころの健康づくりに関する啓発、関係機関との連携を継続する。	
					115	随時、PDCAサイクルによる効果検証を実施し、住民ニーズに沿った取り組みを検討します。	保健福祉課	第3次計画 継続実施	毎年度事業の評価を実施し、次年度の行動計画を作成する。	
					基本施策4－2	地域医療の維持・充実	施策66	地域包括医療体制の確立	119	保健・医療・介護・福祉の各部門や、地域包括ケア推進局、社会福祉協議会などの関係機関がより連携し、住民の生活支援ができる地域包括医療・ケアの体制を強化します。
	施策67	住宅医療サービス体制の充実	122	様々な問題により通院が困難な患者に対する交通の確保に取り組みます。			住民課、保健福祉課	第3次計画 継続実施	施策番号25と同様に、住民課所管の公共交通と併せ、タクシー助成事業などで交通弱者対策を行い、引き続き住民ニーズを把握しつつ事業を進める。	
	基本施策4－3	地域福祉の充実	施策68	地域福祉体制の強化と担い手の育成	123	地域包括ケア推進局の活動を拡充し、地域包括ケア体制を推進します。	保健福祉課	第3次計画 継続実施	地域包括ケア推進局を中心として、官民一体となった取り組みを推進する。	
					124	妊娠期から高齢期までの包括的な相談窓口を保健福祉センターに設置します。	保健福祉課	第3次計画 継続実施	「全世代型総合相談窓口」を保健福祉センター内に設置し、妊娠期から高齢期までのすべての年代の相談窓口としている。	
					125	飯南町社会福祉協議会や関係団体と協働した地域福祉体制の強化と保健・医療・介護・福祉人材や地域での担い手確保に取り組みます。	保健福祉課	第3次計画 継続実施	社会福祉協議会の他、福祉施設が参画する協議会にて人材確保、育成について検討を重ねている。	
			施策69	介護サービスの充実	126	本人の希望にそった生活を営むため、訪問看護や介護サービスを推進します。	保健福祉課・飯南病院	第3次計画 継続実施	地域包括支援センターを中心に、介護サービス等、引き続き実施する。	
					127	生活への不安を解消し、住まいの整備や施設でのサービス内容の充実、持続可能な介護サービスの展開を図りながら介護人材の確保に取り組みます。	保健福祉課	第3次計画 継続実施	福祉施設協議会と連携し取り組んでいる。	
	基本施策4－4	高齢者などにやさしい環境づくり	施策70	高齢者の生きがいと社会参加の促進	128	保育所・小学校での交流の場や高齢者が気軽に立ち寄ることのできる交流の場づくりに取り組みます。	保健福祉課	第3次計画 継続実施	老人クラブ連合会の事業として、交流の場づくりに取り組んでいる。今後は3-3地域共生社会の実現（地域共生社会の理解と権利擁護の推進）の中で取組を引き継ぐ。	
					129	趣味や教養、伝統文化、自然環境を伝える案内人など様々な能力を持つ高齢者が社会参画できるしくみの構築に取り組みます。	保健福祉課	第3次計画 継続実施	公民館活動などで実施している。今後は3-3地域共生社会の実現（生活支援の充実による自立援助）の中で取組を引き継ぐ。	
			施策71	新たな高齢者サービスの創出	130	情報通信網を活用し、双方向のデータ通信による安否確認など、住民のニーズを把握し、新たな福祉サービスの創出を検討します。	保健福祉課、福祉事務所	事業終了	費用対効果上、双方向のデータ通信による安否確認等の検討は保留とし、R6に緊急通報電話事業を機能拡充により実施。今後は3-3地域共生社会の実現（生活支援の充実による自立援助）の中で更なる助成対応を検討中。	
			施策72	障がいのある人の自立支援と社会参加	132	障がいのある人も地域の一員として生活を送り雇用の場や活動の場を確保し、自立した生活を送れるよう支援します。	福祉事務所	第3次計画 継続実施	基幹相談支援センター及び各相談支援事業所と連携し、自立した生活への支援を実施している。	
					133	福祉団体や各種関係団体と連携し社会参加と交流の促進に取り組みます。	福祉事務所	第3次計画 継続実施	各事業所と連携し、創作活動の機会の提供や、社会参加・交流活動、1市2町でのスポーツ大会など開催をした。	
			施策73	障がい者支援施設の充実	134	障がい者支援施設は、住民ニーズを踏まえ、必要に応じて施設改修・整備を検討します。	福祉事務所	事業終了	就労継続支援B型事業所について、令和2年度において晴雲の里を移転新設。令和4年度はあゆみの里建て替えが完了した。	
					135	自立した生活ができるよう機能の充実を図り、側面的なサポートを継続します。	福祉事務所	第3次計画 継続実施	各事業所等と連携し、利用者への側面的なサポートを行っており、今後も継続していく。課題として本人の同意がなければ日常生活支援事業の利用ができないことや高齢化等により金銭管理を必要とする方が増加している。	
			施策74	高齢者や障がいのある人などに対する理解の促進	136	高齢者や障がいのある人に対する理解を深めるための周知・啓発活動を行い、障がいの有無によって分け隔てられることがないよう、差別の解消に取り組みます。	保健福祉課、福祉事務所	第3次計画 継続実施	保健福祉センターを「全世代型総合窓口」として、高齢者や障がいのある人の相談も受け付ける体制を整え、周知・啓発活動にも取り組む。また障害者差別解消法や障がいのある人への合理的配慮の義務化について、窓口掲示やHPを活用し周知を行った。	

令和6年度総合振興計画の施策実施状況報告書							飯南病院		【資料4－⑧】	
分野	基本方針		基本施策		施策の内容		担当課	実施状況	これまでの総括と今後の課題	
					No.	内容				
2・教育・文化・子育て	基本方針2－1	子育てしやすい環境づくり	施策20	子どもに関わる医療の充実	31	近隣市町にある小児科のある病院との連携を維持し、子ども医療の充実に取り組みます。	飯南病院	第3次計画継続実施	専門的治療が必要なケースについては、島根大学医学部小児科との連携により対応している。	
					32	飯南病院での週2回の小児診療の維持とともに、総合医による診療体制の周知と利用推進に取り組みます。	飯南病院	第3次計画継続実施	週2回の島根大学医学部小児科からの診療支援を継続している。また、総合診療医による小児の診療についての理解を深める取り組みを進める。	
4・保険・医療・介護・福祉	基本施策4－2	地域医療の維持・充実	施策64	医師などの確保	116	医師確保対策を進めるとともに、近隣の医療機関との連携による医師との交流や、勤務医師への研修費制度の継続、医療従事者確保に向け各種必要な施策に取り組みます。	飯南病院	第3次計画継続実施	初期臨床研修、専門医を目指す専攻医（総合診療、内科、救急）の地域研修施設として受け入れを行っている。また、令和3年度から島根大学総合診療医センターとの連携により、総合医の育成に取り組んでいる。医療従事者の研修については、これまで通り継続し十分な予算を確保している。	
					117	住民組織により、医師や病院を支える地域サポートを推進します。	飯南病院	第3次計画継続実施	「飯南町の医療を守り支援する会」との協働により住民と一体となった地域医療の維持に努める。	
			施策65	地域に合わせた設備及び診療体制の充実	118	病院や診療所、訪問介護ステーションが連携し、より効果的に地域の状況に対応した医療体制を構築し、住民が安心して受診できるよう、設備・救急医療体制を維持します。	飯南病院	第3次計画継続実施	病院、診療所、訪問介護ステーションが一体となり、住民ニーズに沿った医療の提供に取り組んでいる。	
			施策66	地域包括医療体制の確立	120	医療懇談会等で意見交換をし、飯南町にふさわしい地域医療体系の構築に取り組みます。	飯南病院	第3次計画継続実施	「飯南町の医療を守り支援する会」や公民館などと連携し、懇談会の開催などにより地域ニーズ把握、地域医療維持への理解の共有に努める。	
			施策67	住宅医療サービス体制の充実	121	慣れ親しんだ場所で、いつまでもその人らしい生活が維持できるよう、訪問診療・訪問看護・訪問リハビリテーションなど在宅医療サービスの充実に取り組みます。	飯南病院	第3次計画継続実施	住民のサービス利用の選択肢を維持するよう現行の事業を維持するとともに、サービスの充実、向上を図りたい。	